

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

R8年度工事発注の見通し(令和8年4月15日:1回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:19】 【工事名称】:(仮称)R08東京地区エレベーター制御盤修繕その1工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称及び工事概要	当初工事	R08南六郷二丁目他1団地エレベーター制御盤修繕工事	・昇降機制御盤修繕工事 南六郷二丁目:計3棟11基 亀戸二丁目:計4棟8基
◆工事種別	発注標準(規模)	機械設置	
◆工事発注規模	金額規模	5億円以上 8億円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札(電子入札)	低入札による技術者の追加配置の緩和 : 適用 不落随契 : 不適用 施工能力評価型 : 不適用 施工体制確認型 : 不適用 4週8閉所 : 適用
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプB	
	余裕期間制度を用いた契約方式の適用	不適用	
◆入札・契約の時期	揭示日	令和8年5月11日(予定)	
	競争参加資格確認申請書等の提出期限	令和8年5月29日(予定)	
	入札(開札)時期	令和8年7月中旬(予定)	
	予定工期	令和8年7月下旬 ~ 令和10年3月中旬	当初設定工期
◆参加資格要件	企業の要件	下記に掲げる要件を満たすこと。	
		平成23年4月1日以降(平成23年4月1日以降で揭示日の前日までに工事が完成し、引渡しが行われているものに限る。)に、下記の条件を満たす工事の元請として施工した実績を1件以上有すること。 <同種工事> 供用開始している既存建物の乗用又は人荷用エレベーターにおける制御盤を修繕する工事、又は、一式撤去し新設する工事(三方枠(乗り場出入口の枠)や敷居などを再利用しているものを含む)。 ただし、当初請負金額が500万円(消費税込み)以上の工事とする。	
	技術者の要件	下記に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合、当該技術者は専任とすること。	
		要件①	・建設業法の許可業種(機械器具設置工事業)に係る監理技術者又は主任技術者であること。
要件②		・平成23年4月1日以降(平成23年4月1日以降で揭示日の前日までに工事が完成し、引渡しが行われているものに限る。)に、「施工実績」に掲げる工事の現場従事経験を1件以上有する者であること。	
要件③	・申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。		

◆ 工事施工箇所図・工事概要等

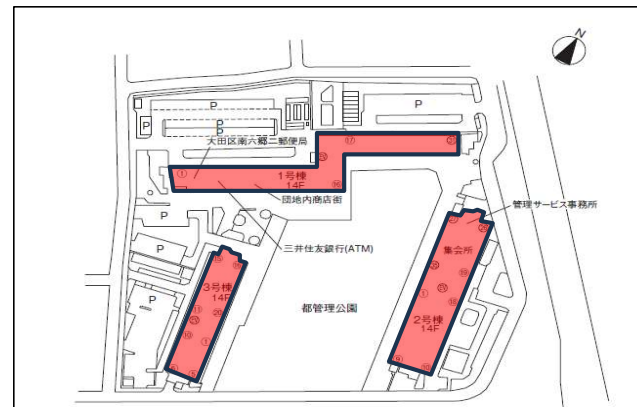
【南六郷二丁目】

所在地：大田区南六郷二丁目35
 管理開始：昭和45年8月
 管理戸数：1118戸
 工事概要：昇降機制御盤修繕 3棟 11基

案内図



配置図



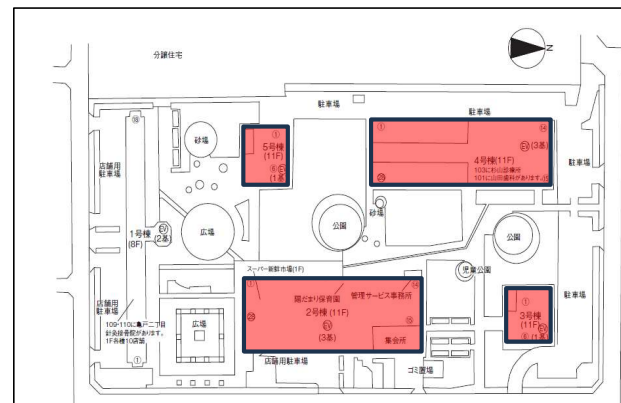
【亀戸二丁目】

所在地：東京都江東区亀戸2-6
 管理開始：昭和43年5月
 管理戸数：680戸
 工事概要：昇降機制御盤修繕 4棟 8基

案内図



配置図



【参考】令和8年4月15日(1回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
19	(仮称)RO8東京地区エレベーター制御盤修繕 その1工事	機械設置	—	約21か月	詳細条件審査型一般競争	第2四半期	・昇降機制御盤修繕工事